

平成 28 年度 第 2 回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	平成 28 年 12 月 26 日（月） 午前 10 時 00 分～正午				
開催場所	瀬戸市役所 4 階 大会議室				
出席委員	22 名	欠席委員	2 名	傍聴者	9 名
会議概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>日ごろの市政、公共交通へのご理解とご尽力に対しまして、重ねて厚くお礼申し上げます。12 月議会定例会が先々週終了し、いよいよ来年 4 月から始まる第 6 次瀬戸市総合計画、これに関する基本構想、基本計画について承認を賜りました。10 年先の本市のあるべき姿、描く将来像として「住みたいまち 誇れるまち 新しい瀬戸」という方向を掲げながら、具体的に三つの都市像を明らかにしました。</p> <p>一つ目は、経済に関わることで、産業振興、観光振興また地場産業に関わることを第一の柱としています。二つ目は、次代を担う子どもに対する子育て支援、教育環境の充実を掲げました。三つ目は、過去 10 年間にわたって自助、公助、共助ということで、自立した市民による地域力の向上ということを掲げており、それをもう一度踏襲しながら地域で助け合いの精神が発揮できて笑顔あふれるまちづくりを行っていく、という三つの都市像を明らかにしました。</p> <p>これらを機能させていくためには、また実感していただくためには、移動手段である公共交通のあり方が極めて大きな比重を占めるものであると考えています。</p> <p>これまでに市民アンケートや意向調査、ワークショップを重ねながら本日の第 2 回会議では、新年度に社会実験を実施したいという案をご説明させていただきながら、さらに充実した公共交通ネットワークあるいは住民サービスに寄与できる方向へと進めていきたいと考えております。委員のみなさまにはそれぞれのお立場で活発なご意見をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>2 議長挨拶</p> <p>この 10 年を振り返ってみようという話をさせていただきます。10 年前の平成 18 年は道路運送法が改正され、地域公共交通会議が位置付けられた時であります。それまでは巡回バスの検討会がありましたが、地域公共交通会議という法令に基づく会議となり、関係者が一堂に集まっていたいろいろな考えていくこととなりました。これにより、当時のコミュニティバスは公費の補てんを受けて運行している一方、民間バスは公費の補てんがありませんでしたが、大事なことは会議で議論しようとなりました。その後、地域公共交通活性化再生法が施行され、経営が厳しい状況となっていた民間バスもみんなで助けよう、市がやること、民間がやることそれぞれ含めて地域の交通として一体的に整合性を図って取り組んでいこうとなりました。</p> <p>さらに大きな視点では、交通政策基本法という法律がようやくできました。これまでの交通に関する法律は事業を行うための法律であり、道路運送法は道路を使って運送事業を行うための法律、鉄道事業法は鉄道という事業を行うための法律はありましたが、国民や市民にとって交通はなぜ必要かという法律がありませんでした。交通とは誰のために必要なのか、誰が困っていて誰を助けるのかということを実際に考えなければなりません、国や事業者だけでなく、市民、住民、利用者も交えて考えなければ成り立たないという枠組みができました。あとはどう利用していくかということで、使わずに従来どおり誰かやってくれるだろうという形では物事は解決できない状況になっています。みんなで積極的に知恵を出し合い、自分たちでできることは自分たちでやっということが許されてきています。それらを地域公共交通会議の中で具現化していくことが重要であると考えています。</p> <p>本日も皆さまの活発なご議論をお願いいたします。</p>				

3 議事

(1) 公共交通に関する市民アンケート実施結果について

別紙資料 1 に従って事務局から説明

(2) コミュニティ交通市民ワークショップ実施結果について

別紙資料 2 に従って事務局から説明

(3) コミュニティ交通社会実験の方向性について

別紙資料 3 に従って事務局から説明

(議長)

一つ目はアンケート調査の結果、二つ目はワークショップでアイデアや意見をもらい、それを受けて三つ目は菱野団地と下半田川線地域において新たな交通を試みたいということの報告があった。

(質疑応答)

(委員)

菱野団地について、NPOの自家用有償運送制度で実施するとのことであるが、知りうる限り県内では北設楽地域の津具と豊根においていずれも山間地での事例があり、住宅団地では珍しいと思う。運行の際、タクシー事業等とのすみわけはどのように考えているか。また、自家用有償運送制度に関する運営協議会のスケジュールはどのように考えているか。

下半田川線地域について、デマンド型の乗合タクシーということで良いか。また、自由度が高い設計であるがタクシー事業者を活用するか。

資料 1、2 とのつながりはどのようになっているか。

(事務局)

菱野団地におけるタクシー事業者との関係性について、菱野団地運行協議会において地域の三つの自治会に加え、瀬戸旭タクシー部会、名鉄バスにも参加していただき、タクシー部会からも賛同を得ている。理由の一つとして、菱野団地センターエリアには瀬戸旭タクシー部会のタクシーのりばがあるため、そのりばへもお客さまをお連れすることを考えている。自家用有償運送制度については、現在、中部運輸局愛知運輸支局と協議を行っており、その結果を受けて運行協議会においても必要な協議や手続きを進めていく。

下半田川線地域については、デマンド型乗合タクシーのメリットを活用したいと考えている。社会実験として地域の方々の要望にある程度沿った運行をしたいと考えている。

アンケートやワークショップとの関係性については、ワークショップにおいて団地内の回遊を促進してはどうか、デマンド型を取り入れてはどうかといった意見があった。また、アンケートは社会実験のためにのみ実施したのではなく、平成 30 年度に策定予定の公共交通網形成計画にも分析し反映していく予定である。

(委員)

菱野団地について、市から相談を受けており、運送に対する対価が生じない無償で運行するということであるが、運賃以外に市から車両を貸与するという事等について中部運輸局に相談をしており、場合によってはお客様からはお金はとらないけれど運賃以外の運送に対するお金が入るため自家用有償運送の許可が必要となる可能性があることも報告させていただく。

下半田川線地域については、事業者選定をどのように考えているか。

(事務局)

下半田川線地域の事業者選定について、現在のコミュニティバス下半田川線はタクシー事業者が運行しており、実験期間中はコミュニティバス下半田川線を運休し、そのまま運行事業者がデマンド型乗合タクシーを運行していただくことを考えている。

(副議長)

アンケートについては、1,000名以上の方から回答を集めることができた。できればお願いしたいのは、地域別の分析について大まかに地域分けで分析し傾向をつかむことも重要であるが、町丁目別に回答されていることも踏まえどこにお住まいの方はどういう考えかということ細かく分析していただきたい。

また、瀬戸市は高齢化が急激に進行しており、特に70代以上の方が多くなっている。交通事故率は、統計的に65歳から上がり始め75歳で急激に上がることがわかっており、高齢の方々はどのような交通の利用状況であるかを分析していただきたい。

市民ワークショップのように対面で議論することも重要であり、今回も高校生から主婦など幅広い方々に参加していただいており真剣に地域の公共交通について検討していただくことはできれば継続していただきたい。

菱野団地については、地区によっては高齢化率が50%を超えるところもあり、高齢者の方々の移動手段を確保することは重要であると考え。利用される方は足腰の悪い方々、高齢者の方が対象になると思われ、その方々の意見を大事にして実施していただきたい。

アンケートにおいて、バスの意義は自分のことだけではなく家族や地域の子ども、高齢者のための移動手段として大事であり、公共交通は地域で守り育てるものであると思われている。一方、費用をどれほどかけていくかが難しく、20年前までは公費の負担は0であり、必要ともされていなかったと思うが、現在は約1億4,000万円も負担しており年々増加している。便利にすればするほど際限なく費用は増加してしまうが、公共交通を考えていく上で利用者として、市としてどこまで負担しながら運行していくかということの利便性向上とともに両面から考え、慎重に議論していくべきである。

(4) 平成28年度利用者数(速報)について

別紙資料4に従って事務局から説明

(5) 市内基幹バスOD調査に基づく利用状況について

別紙資料5に従って事務局から説明

(副議長)

瀬戸北線について、経年的に利用が減り、今年度においても約9,000人の利用者減の半分以上を占めており、より具体的な策を講じていかなければならない。また、みずの坂、水野循環線についても、利用減少が見られ利用動向を気にしなければならない。

瀬戸市において注視しなければならないのは、品野の方面と菱野団地、水野団地だと考える。品野の方面はもともと歴史があり栄えた地域であるが、年々人口減少もある中で公共交通の利用減少がみられている。菱野団地においても1985年頃に人口のピークを迎えていたが、1970年頃から人が住み始めてから15年ほど経過し、子どもが育ち瀬戸市外へ出てしまったことや車を利用するようになった結果、公共交通の需要自体が減少してしまった。みずの坂、やまて坂も同じように、90年代後半に開発され、当時の子どもたちは現在大学生くらいの年齢になっており、将来を考えると住宅団地は公共交通の問題が将来出てくるのが目に見えている。特に瀬戸北線は人口の減少もあるが、人が住んで公共交通を利用しないことには減少に歯止めがきかない。都市計画課において、公共交通とまちづくり、土地利用を一緒に考えていることもあり、人口の誘導や空家対策とともに地域を底上げしながら公共交通が復活していく姿を考える必要がある。

(事務局)

第6次瀬戸市総合計画を踏まえて都市計画マスタープランを現在策定中であり、生活拠点と公共交通を一体として捉えたマスタープランを考えている。

(6) 協議事項

平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価（一時評価）について
別紙資料 6 に従って事務局から説明

(議長)

国から補助金を受けている関係もあり、まずは地域公共交通会議としてどうであったかという自己評価をしたものである。利用者数実績も大事であるが、自己評価で得られた課題とその対応策についても重要であり、当評価において今後対応していくことと整理している。

(委員)

自己評価とは直接的な関係はないが案内させていただく。

国の地域公共交通確保改善事業について、地域間幹線系統として県のバス対策協議会において計画を策定し、補助金を受けている。瀬戸市の中にも地域間幹線系統として、尾張旭市の市営バスあさび一号が西本地町のバローに乗り入れて幹線としての役割を担っている。地域間幹線系統もそれぞれの沿線市のご意見を頂いて評価しているところであり、瀬戸市においてもコミュニティバスの補完的な役割を担っているという認識をいただき関心を持っていただければと思う。

採決 <全会一致で承認>

(7) 愛知医科大学病院名鉄バス路線再編（案）について

別紙資料 7 に従って名鉄バス株式会社から説明

(議長)

新たな路線として愛知医科大学病院へ名鉄バスとして乗り入れること、また尾張旭駅と愛知医科大学病院と長久手古戦場駅をつなぐ、名鉄瀬戸線とリニモを基幹バスでつなぐことで南北方向の交通課題に対してこの地域全体としてバランスのとれた交通体系になると思う。

(質疑応答)

(委員)

路線再編にあたって、新たなバス停の設置はあるか。

(名鉄バス)

基本的には現在あるバス停を利用することとなる。現在協議中であるバス停が晴丘交差点にあり、あさび一号のバス停もあるためそれを共有させてもらえるよう調整を進めている。

(8) 瀬戸市コミュニティバス（本地線）愛知医科大学病院バス停留所の変更について

別紙資料 8 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

いつから変更するか。また、バス待合所の待合環境として、屋根や雨よけはどうか。

(事務局)

名鉄バスも含めて平成 29 年 4 月 1 日からの変更となる。

(名鉄バス)

病院からはすべてのバス待合所に上屋、風よけフードを設置すると聞いている。バスの待合環境としては立派な対応をしていただける。

採決 <全会一致で承認>

4 その他

(1) 中部運輸局長表彰受賞について

西陵地域力推進会議 公共交通対策グループ

別紙資料 9 に従って事務局から説明

(議長)

大変めでたい話である。この地域は、古くからお住まいの地域の方と新しい方の融合により一生懸命活動を行われている。その結果として今回の表彰があり、瀬戸市だけではなく他地域の模範となることでもある。

(2) 平成 28 年度公共交通に関する要望等について

別紙資料 10 に従って事務局から説明

(議長)

要望を受け付け、どのようにしていくかを検討している。要望事項に対してすぐには対応できないので引き続き検討していくという事務局からの回答である。

(質疑応答)

(委員)

要望番号 1 に関しては、要望者の方から各委員に対して検討してほしいという文書の送付があった。書面からは強い要望が感じられたが、要望者の方に対しては回答しているか、していないか。

(事務局)

4 月に文書で要望書を受理した。11 月には請願書を受理し、その際に地域の代表者の方と話し合いを行い口頭で現状と今後の対応について話をさせていただいた。引き続き検討していきたい。

(委員)

今後も各委員へ要望書が提出された場合はどのように対応すればよいのか。

(事務局)

各委員へ送付があったものと同様に市にも要望書は提出されており、今後は公共交通会議の場で報告させていただく。今後、委員のみなさまに市役所へ届いていないような要望書が届いた場合は、市役所都市計画課へご連絡いただきたい。

5 閉会

(事務局)

今後の予定として、第 3 回会議は 3 月頃の開催を予定している。

また、現在ご就任いただいている委員の任期は平成 28 年度末までとなっており、市民委員の公募について平成 29 年 2 月以降のスケジュールで進めさせていただく予定である。

以上